

一般社団法人 日本家族療法学会
「認定ファミリー・セラピスト」審査実施要項

1. 主旨・目的

本学会は、社会のあらゆる領域において、家族を理解し、家族を支援し、家族療法を行う専門職としての実力を担保することを目的に「認定ファミリー・セラピスト」資格制度を設ける。

2. 申請条件（8. 申請書類および9. 留意事項を参照のこと）

- 1) 学会員で入会后3年を経て、かつ、会費の滞納がないこと（前年度までの会費が支払われている）。
- 2) 国家資格、あるいは、それに準ずる資格を有すること。
医師、看護師、保健師、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、児童福祉司、作業療法士、学校教諭、家庭裁判所調査官、保護観察官、法務教官など。
*上記以外の資格については、事務局に問い合わせること。
- 3) 本学会の大会に5回以上参加し、発表を1回以上していること。
- 4) 家族療法の所定の研修を受けていること。
*家族療法の所定の研修とは、家族療法基礎講座全8回を終了し、大会ワークショップに3回以上、参加していることを指す。
- 5) 家族療法・家族支援の実践をしていること。
- 6) 家族療法のスーパーヴィジョンを受けていること。

3. 申請手続き

学会事務局に申請書類を郵送すること。

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル（株）毎日学術フォーラム内
一般社団法人 日本家族療法学会事務局

＜申請書類入手方法＞

日本家族療法学会のホームページからダウンロードして下さい。

4. 申請期間

毎年9月1日～9月30日（詳細は当該年度の告知をご確認下さい）

5. 審査

審査方法：書類審査および面接審査

面接審査日：毎年11月頃

結果通知日：翌年3月頃

6. 審査諸費用

審査料：30,000円

登録料：40,000円

更新料：（5年更新制）30,000円

7. 申請書類費用、審査費用の振込口座

〈ゆうちょ銀行〉

(記号) 10180 (番号) 98120351

(口座) 一般社団法人日本家族療法学会 認定制度委員会

シヤ) ニホンカゾクリョウホウガクカイ ニンテイセイドイインカイ

〈他行からの振込〉

(店名) 〇一八 (ゼロイチハチ) (店番) 018

(預金種目) 普通預金 (口座番号): 9812035

8. 申請書類

0) 申請書類一覧表(様式0)

1) 「認定ファミリー・セラピスト」申請書(様式1)

2) 履歴書(学歴・職歴・免許/資格)(様式2)

3) 日本家族療法学会大会参加及び発表の証明書(様式3)

4) 家族療法研修証明書(受講科目書添付)(様式4)

5) 家族療法・家族支援の臨床実践経験時間証明書(証明書はコピーして使用可)(様式5)

6) 家族療法・家族支援のスーパーヴィジョンを受けた証明書(証明書はコピーして使用可)(様式6)

7) 実践レポート2本

8) 事務関係書類

審査料30,000円の郵便口座振込控えのコピー1通

葉書1通(表に申請者の郵便番号住所氏名を記載したもの)

9. 「認定ファミリー・セラピスト」の維持

更新制度: 5年ごとの更新とする。

更新条件: 学会員であること。

以下の書類を提出すること。

・スーパーヴィジョンを受けた証明書

(原則として、認定スーパーヴァイザーのスーパーヴィジョンを毎年5時間以上受けていること)

・家族療法・家族支援のスーパーヴィジョンを受けたレポート 1本

・家族療法臨床経験レポート 1本

・大会参加 2回以上

・大会ワークショップ参加 1回以上

※更新条件に満たない場合は、「認定ファミリー・セラピスト」の停止となる。

※ 提出書類は返却できませんので、必ずコピーして保存してください。

10. 申請書類記載の留意事項(*は注意点)

0) 申請書類一覧表 チェックボックスにチェックし、提出書類に漏れがないか確認する。

1) 「認定ファミリー・セラピスト」申請書(様式1)

必要事項を記載し、写真(過去6ヶ月以内のもの、3×4cmの大きさと正面上半身のもの)と審査料の振込書(コピー可)を貼り付けること。

2) 履歴書(学歴・職歴・免許/資格)(様式2)

記入例にしたがって上書きし作成すること。

3) 日本家族療法学会参加及び発表の証明書(様式3)

記入例にしたがって上書きし作成すること。

証明できるもの(コピーしたもので可)を添付すること。

4) 家族療法の研修の証明書(様式4)

記入例にしたがって上書きし作成すること。

- ① 家族療法基礎講座受講(全8回)
- ② 大会ワークショップ参加(3回以上)((同一領域・講師に偏らないこと)

5) 家族療法・家族支援の実践経験の証明書(様式5)

実践経験時間数を記載し、所属機関(長)より証明を受けること(計500時間以上要)。

申請用紙はコピーして使用可。

*前職での証明が困難な場合は、本人証明を基本とすること。

6) 家族療法のスーパーヴィジョンを受けた証明書(様式6)

スーパーヴァイザーからスーパーヴィジョンあるいはコンサルテーションを受けた時間数の証明を受けること(計50時間以上要)。

申請用紙はコピーして使用可。

*スーパーヴァイザーは、本学会員(入会10年以上)で認定スーパーヴァイザーであることが望ましい。

*証明が困難な場合(スーパーヴァイザーの死亡など)には、本人証明を認める。

*海外のトレーニングについては、その内容と質を吟味する。スーパーヴァイザーの資格証明書のコピーを添付すること。

7) 実践レポート2本

①臨床経験(事例報告)のレポートを作成すること(A4で1枚、1200~1600字)。

書式は大会時の抄録を参照のこと。

左肩に様式7-1と記載すること。

②日本家族療法学会で学習したこと、経験したことを申請者自身の支援や臨床活動にどのように応用できたか、ということについてレポートを作成する。(A4で1枚、1200~1600字)。

左肩に様式7-2と記載すること。

<問い合わせ先>

下記のアドレスにメールで問い合わせること。

「日本家族療法学会会員係」 maf-jaft@mynavi.jp

※ 提出書類は返却しないので必ずコピーして保存しておくこと。

※ 提出書類に記載された個人情報、本審査以外の目的には一切使用しない。